

議案質疑

(質疑) 事業スケジュールは。

(答弁) 平成27年4月に業者選定、5月からシステム開発を行い、サービス開始を平成28年1月中旬以降と予定している。

(質疑) サービス提供時間が6時半から23時となっている理由は。

(答弁) 地方公共団体情報システム機構という組織が運営する証明書交付センターが、地方公共団体とコンビニエンスストアの橋渡しをする。この証明書交付センターの運営時間と同様の時間が設定されており、これは管理上、全国的に統一されている。

(質疑) どういう操作で出てくるのか。

(答弁) マルチコピー機の操作画面のメニューで行政サービスを選択し、個人番号カードを所定の位置にかざしパスワードを入力。必要な証明書の種類や枚数を選択するとコピー機の用紙排出口から出力される。

(質疑) セキュリティーは大丈夫か。

(答弁) 地方公共団体とコンビニエンスストアは地方公共団体情報システム機構を通じてデータのやりとりをする。その通信経路は総合行政ネットワークの専用線レベルの回線が使用されるため、セキュリティーには十分対処されている。また、1人で操作を完結するため操作中の漏えいもないと思っている。

③ 同議案中、中央大通り再生計画推進事業委託料 1,160万円

(質疑) 事業の内容は。

(答弁) 交通体系の変更による周辺環境への影響や道路空間の有効活用を探る社会実験を行いたい。また、地域によって特色が異なるため、地元関係者と会議を継続し、より具体性のある実施計画や、地域に応じたルールなどを策定していきたい。

(質疑) 具体的な内容と手法は。

(答弁) 栄の国まつりやライトファンタジーのオープニング以外にも歩行者天国を実施するなど、道路空間の多目的活用による影響や効果、良い面、悪い面などを検証したい。

(質疑) 老朽化したビルなどの既存ストックの更新は入っていないのか。

(答弁) 平成27年度の事業には入っていない。しかし、ストック更新の話が出てきた場合は実現に向けて所有者などと相談をしていきたい。

(質疑) 社会実験のスケジュールは。

(答弁) これから関係者や地元の方、警察などと協議をしながら決めていく。

① 一般会計補正予算中、街なか再生計画推進事業委託料 2,450万円

(質疑) 事業の内容、具体的な手法は。

(答弁) ①わいわい!!コンテナ事業。
空き地を芝生広場にし、人々が憩える空間に変えることで、にぎわいを創出する。
②空き家再生事業
空き家、空き店舗をデザイン性の高いものにインベーションすることで価値を高め、買い手を見つけ、有効活用を図る。
③まちの情報発信強化事業
まちなかや空き家の情報を市民目線や少し違った視点から発信する事業。
④まちの回遊性向上事業
スマートフォンのアプリを利用した謎解きゲームを提供し、若者呼び込み回遊してもらうことで、新たな魅力を発見してもらい、継続的な来街に結びつける。

(質疑) これまでの取り組みで新たな発展があるか。

(答弁) コンテナ2の周辺では新たな店舗の出店とかが結構あっている。それに伴い人通りも少しずつ増えてきていると感じている。

(質疑) 期間限定の事業は取り組みやすい反面、せっかく根付いた頃になってしまうし、働いていた人の雇用も途中で切れてしまう心配などがある。変化発展と同時に維持継続という視点も含まれるのか。

(答弁) 民間のノウハウやマンパワーが重要だと思っており、地元をはじめ民間の方たちと連携することで、事業の継続を図りたいと考えている。

(質疑) 現実、期限を切った取り組みが目立つ。期限の延長ができたり、周辺のまちの人とコネクションができるような手助けといった点も考慮しているか。

(答弁) ひなまつり期間中限定でやっているオープンシャッタープロジェクト、その他わいわいコンテナ、チャレンジショップと期間限定の取り組みだが、こういった事業を恒常的なまちなかでの活動につなげていくこと、まちなかの活動が継続するようにつなげていくのが基本的な考えである。

② 同議案中、コンビニエンスストア証明書交付システム運用事業 限度額 1,426万円

(質疑) 事業の内容は。

(答弁) 平成28年1月から交付される個人番号カードをコンビニエンスストアのマルチコピー機にかざし、操作をして住民票や印鑑登録証明書、税証明書などを取得できるシステムの構築。

(質疑) 予算の内訳は。

(答弁) 証明発行システムの開発が1,365万8千円。サービスの広報と1月から3月までのシステム使用及び保守に係る経費が384万8千円。システム使用に係る経費(システム開始から5年間)として債務負担行為限度額が1,426万1千円。

議案質疑

(質疑) 開催場所は。

(答弁) 例年どおり市立図書館を予定している。

(質疑) ここ数年、チラシ・ポスターなど広報が遅いように感じる。今年は7月に入ってから広報するということだが、それでも遅いように思う。もう少し、早くできないか。

(答弁) 今年は70年ということで、企画に工夫をする必要もある。また周知する必要もあるので、早めに行いたい。

⑥ 同議案中、文化会館施設改修事業(平成27年度から28年度まで) 限度額 7,911万円

(質疑) 改修事業の内容は。

(答弁) 平成27年度予算は3,303万8千円。内訳は委託料247万円、工事請負費3,056万8千円。これは、文化会館大ホールの舞台床機構を改修する費用。

(質疑) 期間は。

(答弁) 設計や工事の発注準備に4ヵ月、特注の舞台装置の製作に8ヵ月、既設装置の撤去及び新しい装置の設置に2ヵ月、全体で14ヵ月ほどを見込んでいます。平成27年度に設計、工場で製品製作、平成28年度4月から5月にかけて大ホールに設置し、検査を予定。

(質疑) 利用者への影響は。

(答弁) 市民会館が平成28年4月から休館する。文化会館の大ホールの利用できない期間と市民会館の休館の時期が重なることになるので、利用者の皆様にはご不便をおかけする。しかし、改修を予定しているオーケストラピットは、定期的なメンテナンスは行っているが、標準的な耐用年数を大幅に超えているため、改修が必要である。文化会館の作業を年間でも利用率が低い4月、5月に行うことで利用者の皆様への影響を最小限にとどめたい。

(質疑) 利用者への周知はどのようになされているのか。

(答弁) 今年3月から文化会館のホームページで周知している。また、例年この時期に大ホールを利用している団体には個別に知らせている。

(質疑) 市民会館の休館時期を延期することはできないのか。

(答弁) 市民会館は耐震性や施設設備の老朽化による安全性の問題や施設の使用料に見合う適切なサービスが提供できなくなる可能性があり休館を決定した。平成26年10月から周知も行っており、これ以上休館を遅らせることは難しい。

文化会館大ホールの工事については、後日、利用者への影響が極力少なくなるよう再検討され、作業期間が平成28年5月～6月に変更されました。

④ 同議案中、公共施設等総合管理計画策定委託料 限度額 999万円

(質疑) どういう考え方で策定されているか。目的、視点は。

(答弁) 今後、厳しい財政状況が続き、人口も減少する。公共施設の利用状況も変化が想定される。施設の利用状況を把握し長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化の計画を行い、財政負担の軽減、平準化と公共施設の適切な配置を目指すもの。

(質疑) この場合の公共施設の定義は。

(答弁) 市が所有する全ての建設物やインフラ。いわゆる箱物、道路、橋梁等の土木建造物、上下水道等の公共企業の施設、廃棄物処理場等のプラント建設などが対象。

(質疑) どういうメンバーで策定するのか。

(答弁) 庁内に策定委員会を設置。具体的には副市長、全部長、全支所長、全企業長などを委員とする。

(質疑) どういうところに委託するのか。

(答弁) データ収集や整理、専門的な分析をコンサルへ委託し、委託先はプロポーザルで選定。

(質疑) 箱物は施設ごとの性格や特性を踏まえた検討がなされるのか。

(答弁) この計画は、市全体の施設の長寿命化計画や、コスト計画など大きな視点の全体計画である。そのため、今回は個々の施設ごとではなく、施設類型ごとに特性を捕らえることになっている。

(質疑) 施設の利用者や関係者の意見も反映されるのか。

(答弁) 今回はパブリックコメントを実施する。個々の施設の利用者の意見は個別の計画のなかで検討する。

(質疑) 全体計画と個別計画の関係がどうなるか。

(答弁) 互いに整合性をとりながら策定していく。個別の計画がこの計画に極端に縛られて、動きがとれなくならないよう注意する。

⑤ 同議案中、催事等開催運営委託料(平和展) 155万円

(質疑) 今年は戦後70年となる。節目の年としての取り組みとして位置づけているか。

(答弁) 平成27年度の開催で24回目となり、開催についての基本的な位置づけは変わらない。戦後70年という節目の年なので展示内容等それに対応した取り組みになる。

(質疑) 開催までのスケジュールは。

(答弁) 7月から市報やホームページでの広報。報道機関への事前周知などを行い、8月6日(休)から9日(日)までの4日間開催の予定。